

薬剤師の確保



参議院議員・薬剤師 神谷政幸

薬剤師の地域偏在、特に病院薬剤師の確保の問題は、令和3年6月の「薬剤師の養成及び資質向上等に関する検討会のとりまとめ」でも指摘されており、また、令和3年度予算事業である「薬剤師確保のための調査・検討事業」によると、全く足りない、足りないと回答された割合が、病院では64.8%、薬局では41.2%であったとのアンケート結果が出されています。

私が候補者として全国訪問をしていた時も、薬剤師不足という声を多くの方々からお聞きしました。昨年10月27日に国会議員となって初めて厚生労働委員会で質問する機会を得ましたが、その中で、医薬品の供給に責任を持っている薬剤師の確保に関して医療計画に規定することが必要ではないかと質問しました。厚労省の医政局長からは、現在第八次医療計画等に関する検討会において次期医療計画作成指針に盛り込むべき事項について検討を進めており、薬剤師の確保に関して明確に記載してはどうかといった意見が上がっており、特段大きな異論はない旨の答弁をいただきました。

そして、昨年12月に上記の検討会に提出された「意見のとりまとめ(案)」には、薬剤師の確保の観点から、病院薬剤師及び薬局薬剤師それぞれの役割を明確にし、就労状況の把握及び地域の実情に応じた薬剤師の確保策を講じること、地域医療介護総合確保基金の積極的な活用、都道府県の薬務主管課と医療政策主管課が連携して取り組むこと等が必要である。取組の検討及び実施に当たっては、都道府県、都道府県薬剤師会・病院薬剤師会、関係団体等が連携する旨が記載されています。

今後、厚生労働省においては第八次医療計画の作成指針がまとめられることとなりますが、薬剤師不足の状況が早期に改善されることを期待しております。